

報告第20号

令和元年度京丹後市健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、別紙のとおり健全化判断比率を調製し、議会に報告する。

令和2年8月28日提出

京丹後市長 中山 泰

(別紙)

総括表① 健全化判断比率の状況 (令和元年度決算)

Ver.01.00

(単位:%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
262129	京都府	京丹後市	-	-	12.4	137.9
団体区分	3.市					

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	12.51	17.51	25.0	350.0
	19,753,202	638,120	財政再生基準	20.00	30.00	35.0

会計名		実質収支額	(分母比)
一般会計等	一般会計	750,117	3.8
小計		750,117	3.8
標準財政規模		19,753,202	100.0
実質赤字比率 (%)		-3.79	※

会計名		実質収支額	(分母比)
公営企業に属する特別会計以外の会計	国民健康保険事業特別会計	289,847	1.5
	国民健康保険直営診療所事業特別会計	35,085	0.2
	介護保険事業特別会計	57,655	0.3
	後期高齢者医療事業特別会計	5,816	0.0
	介護サービス事業特別会計	20,033	0.1

会計名		資金不足・剰余額	(分母比)
法適用企業	水道事業会計	1,242,049	6.3
	病院事業会計	-428,351	-2.2
法非適用企業	集落排水事業特別会計	49,562	0.3
	公共下水道事業特別会計	339,498	1.7
	浄化槽整備事業特別会計	112,246	0.6
	市民太陽光発電所事業特別会計	16,900	0.1
合計		2,566,433	13.0
標準財政規模(再掲)		19,753,202	100.0
連結実質赤字比率 (%)		-12.99	※

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。

総括表③ 実質公債費比率の状況(令和元年度決算)

Ver.01.00

団体名

京都府京丹後市

(単位：千円)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	元利償還金の額 (繰上償還額等を除く)(3③A表「元利償還金」欄の数値を転記)	積立不足額を考慮して算定した額(3①表「エ」欄の数値を転記)	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)(3①表「ウ」欄の数値を転記)	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金(3②表「合計※」欄の数値を転記)	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	一時借入金の利子	特定財源の額(3③A表「特定財源計」欄の数値を転記)	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	災害復旧費等に係る基準財政需要額	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金(ただし、④～⑦に係るものは、地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る)
平成29年度	4,579,715		10,000	1,796,504		28,106		64,485	774,281	3,364,375	229,091
平成30年度	4,693,506		10,000	1,696,189		28,381		53,657	776,717	3,456,726	221,176
令和元年度	4,693,530		10,000	1,644,753		20,100		57,150	751,245	3,437,616	219,702

	⑫	⑬	⑭	⑮		
	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債発行可能額	地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき総務大臣が定める額(特別区のみ記入)		実質公債費比率(単年度)
平成29年度	6,408,388	12,848,812	874,439		平成29年度	12.57363
平成30年度	6,488,804	12,727,337	865,432		平成30年度	12.28518
令和元年度	6,497,708	12,617,374	638,120		令和元年度	12.39957
						実質公債費比率(3カ年平均)
						12.4

(参考)

	⑥の内訳								
	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(省令第7条第1号)	いわゆる五省協定等により、利便施設及び公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るもの(省令第7条第2号)	国土土地改良事業並びに独立行政法人森林総合研究所、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人環境再生保全機構の行う事業に対する負担金(省令第7条第3号)	地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の無償譲渡を受けるために支払う賃借料(省令第7条第4号)	社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助(省令第7条第5号)	損失補償又は保証に係る債務の履行に要する経費の支出(省令第7条第6号)	地方公共団体以外の者の債務を引き受けた場合における当該債務の履行に要する経費の支出(省令第7条第7号)	その他これらに準ずると認められるもの(省令第7条第8号)	利子補給に係るもの(政令第12条第4号)
平成29年度					21,609			2,723	3,774
平成30年度					19,867			5,000	3,514
令和元年度					16,907				3,193

総括表④ 将来負担比率の状況（令和元年度決算）

Ver.01.00

団体名

京都府京丹後市

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額					連結実質赤字額	組合連結実質赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)		
38,787,304	3,000	29,230,296	1,400	4,094,840	0	0	0	0	0	0	0

(分母比)

253 0 191 0 27

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能特定歳入	基準財政需要額算入見込額	
		うち都市計画税	
6,241,636	465,019	0	44,248,153

(分母比)

41 3 288

将来負担額 A	470	—	充当可能財源等 B	332	A - B	138	将来負担比率 (%)
72,116,840			50,954,808		21,162,032		
=							
標準財政規模 C	129	—	算入公債費等の額 D	29	C - D	100	
19,753,202			4,408,563		15,344,639		
=							
							137.9